

日港労連・港荷労協26春闘 速報第3号

(発行元) 日本港湾労働組合連合会書記局・港湾荷役事業関係労働組合協議会事務局
住所 144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福 3 階 電話 03-3732-5503
ホームページ <http://nikkororen.jp/> (発行人 古澤 隼実)

3/9 第1回関連労使交渉、基準内4万円！ 退職金制度の確立と賃金確保を要求！

1. 第1回関連労使交渉を蒲田日港福会館にて13:00より開催した。
冒頭、労側より26春闘に向けて人材不足の解消には大幅賃上げが不可欠であり特に専門関連職種での処遇改善が必要。その原資確保において適正作業料金収受の徹底が重要と発言した。
2. これまで、日港協は国交省との連名で港湾ユーザーへ価格転嫁を求めてきたが、十分に実現できているとは言えない。法的整備による取適法の順守とガイドライン施行を通じて、交渉環境を整える必要性を訴え、65歳定年延長の確実な実施と、それに伴う退職金制度の見直しも重要課題として、専門委員会での継続協議を求めた。
3. 業側より、賃上げが人材確保に必要であるという点は理解しており、人を確保するために賃金を上げなければならないという認識はしている。しかし、そのためには料金収受が前提であり。適正作業料金が確実に収受できなければ、賃上げ原資の確保が出来ない。事前協議の仕組みを明確にし、どの段階で料金が滞っているのかを可視化することが重要だと考えていると発言があった。
4. 退職金に関しても18歳入社の場合、現行制度では60歳前後で算定が止まる例がある。これに対して65歳定年延長と整合する制度改定が必要であると訴えた。「定年延長との整合性を踏まえ、長期的視点で検討する。」「専門委員会での協議を継続する。」という事を訴え第1回目の交渉を終了した。

また、次回を4月初旬の開催を目指していきたいとして、詳細については事務局間で調整することを確認し、第1回関連労使交渉を終了した。